

土地譲受申込書

譲受申込人	氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇	業種	〇〇〇〇業 〇〇〇〇業
	住所	東京都〇〇区 〇〇〇 〇丁目〇番〇号	設立	昭和〇〇年(19〇〇)年〇〇月
			決算期	〇〇月〇〇日
	資本金	〇,〇〇〇百万円	連絡先	役職名 〇〇〇〇部〇〇〇担当 役職 〇〇 〇〇
	従業員	〇〇〇人		住所 東京都〇〇区〇〇〇 〇-〇-〇 TEL. 03-0000-0000
申込内容	団地名	〇〇〇フロンティアパーク		
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇〇 〇番〇〇		
	面積	〇〇,〇〇〇.〇〇平方メートル(実測面積 ※登記簿表示面積を記入する場合有)		
	金額	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円		
支払方法	一時金	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円(譲渡代金の100%) {即金契約。割賦契約では20%以上}		
	残金	0円 {即金契約。割賦契約の場合は支払残高を記載する}		
	最終支払期限	土地譲渡契約の締結日 {即金契約。割賦契約の場合は最終償還日を記載する}		
譲受希望時期	平成〇〇年〇〇月			
施設の建設	着工:平成〇〇年〇〇月 / 竣工:平成〇〇年〇〇月			
現地で行う事業内容	〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の製造			
担保	{割賦契約のみ「譲受土地に中小機構が第一順位の抵当権を設定する。」と記入する}			
連帯保証人	{割賦契約のみ、代表取締役氏名(個人保証)又は法人名称(法人保証)を記入する}			
公害対策	法令規則・条例・基準を遵守し、〇〇市と〇〇〇〇協定を締結する。			
その他の参考事項				
裏面記載の事項を表明・確約し、上記のとおり土地の譲受けの申込みをいたします。 また、機構が実施する申込資格の審査において、必要に応じ、申込人及び申込人の役員、 【並びに連帯保証人及び連帯保証人の役員】が、反社会的勢力に該当しないことについて、 警察等照会を行うことについて同意します。				
平成〇〇年〇〇月〇〇日				
		住所	東京都〇〇区〇〇〇 〇丁目〇番〇号	
		譲受申込人	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇 〇 〇 〇	
独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 〇 〇 〇 〇 殿				

※「土地譲受申込書」に記載いただきました事項、申込に際し提出いただいた添付書類、その他譲受申込人等に係る情報(以下「申込人情報」といいます。))は、当機構が土地を譲渡するに当たり審査のために利用するほか、土地譲渡契約締結後の管理に利用いたします。
なお、申込人情報は、当機構におけるアンケート調査、当機構からのご案内、その他当機構の業務のために利用させていただく場合があることを、あらかじめ、ご了承ください。
申込人情報については、当機構において厳重に管理いたします。また、同情報は、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由がある場合を除き、第三者に提供いたしません。

(土地譲受申込書：裏面) {即金契約の場合は、第2条を削除する}

第1条 譲受申込人は、自ら又は自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が、**現在又は将来にわたって**、次の各号のいずれかに該当しない者(以下「反社会的勢力」という。)であることを表明し、確約いたします。

- 一 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- 二 暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- 三 暴力団準構成員(暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。)
- 四 暴力団関係企業(暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等、暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。)
- 五 総会屋等(総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。)
- 六 社会運動等標ぼうゴロ(社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与えるものをいう。)
- 七 特殊知能暴力集団等(暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。)
- 八 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
 - イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。
 - ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること。
 - ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること。
 - ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。
 - ホ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。

第2条 連帯保証人は、自ら又は自らの役員が、反社会的勢力に該当しない者であることを表明し、確約いたします。

以上